

北本市 防災訓練

1 訓練の目的

東日本大震災の教訓をいかして、自主防災組織、公共機関と連携をとりながら、実践的な防災訓練を実施し、災害時における初動対応の確立を図ります。

2 主な訓練内容

- 「広域避難所開設訓練」
- 「初期消火訓練」
- 「煙中避難訓練」
- 「応急手当訓練」
- 「子ども消防団放水体験」
- 「炊き出し訓練」

外国人の人も、訓練へのご参加をお願いします。
参加は無料です。

3 午前8時30分にサイレンを吹鳴します

防災訓練の一環として、サイレン吹鳴試験を次のとおり実施します。火災発生時のサイレンとお間違えのないようご注意ください。

◆とき 8月26日(日) 午前8時30分

◆ところ 市内全域

45秒	15秒	45秒	15秒	45秒
鳴	休	鳴	休	鳴

サイレン 3回吹鳴

このサイレン信号は、東海地震等の大規模地震が発生する恐れがある場合に、内閣総理大臣が発令する「地震警戒宣言」時に吹鳴する信号と同じものです。

4 出火防止訓練を実施しましょう

地震災害は、地震による一次災害だけではなく、火災等の二次災害を伴います。午前8時30分のサイレン吹鳴にあわせて、各家庭でガス等の消火を行い、二次災害の防止訓練を行いましょ。

5 実施日時

平成24年8月26日(日) 午前9時から11時

6 会場

メイン会場

西中学校(石戸9-210)校庭、体育館

広域避難所開設訓練の会場

東小学校(中丸6-65)体育館、北本中学校(本町1-1-1)体育館

◆問合せ 暮らし安全課 自治・コミュニティ・消防防災担当(直通594-5523)

電気自動車が防災訓練に参加します

市では、電気自動車(軽自動車バンタイプ)6台を導入しました。この電気自動車は、通常時には省エネ型の公用自動車として活用することにより、地球温暖化対策となるほか、環境に配慮した次世代自動車の普及推進に貢献します。また、震災等の災害における停電時には、電力供給装置を駆動用バッテリーに接続することにより、照明器具等への電力供給車として活用します。なお、8月26日実施の防災訓練では、メイン会場および広域避難所での電力供給車として使用します。

◆問合せ 総務課危機管理・管財担当(直通594-5509)

